

宮崎県史デジタルアーカイブ提供システム構築及び運用保守等業務の委託に係る 企画提案競技審査基準

1 受託予定者の選定方法

- (1) 企画提案書等を評価して点数化し、その合計点を「総合点」（100点満点）とする。
- (2) 有効な提案書を提出しかつ審査者の総合点の計が最も高い者を受託予定者とする。

2 評価項目に対する点数の配分

次の配点により評価する。

(1) 全体的評価		判断基準	配点
①	業務の遂行に向けた体制	業務における遂行体制及び人員配置	8
②	業務実績の有無	過去に類似の業務実績が有るか	5
③	提案内容に対する的確な説明	提案内容の説明、質問を的確に行っているか	5
(2) 業務内容等の個別評価		判断基準	配点
①	業務内容の理解	事業を理解し、本課の構想に沿っているか	5
②	仕様に沿った実現性	仕様に記載のある要件を満たしているか	6.9
③	提案価格の妥当性	見積金額は適正か	8
合計（総合点）			100

3 提案価格の評価基準

- (1) 電子化及びシステム構築年度（令和6年度）におけるシステム構築及び運用保守等委託業務の提案価格
4点満点とし、評価点 = $4 \times$ 見積上限額との比率による係数とする。
係数は、見積上限額の90%未満 = 1.0 90%以上 95%未満 = 0.8 95%以上同額未満 = 0.6 同額 = 0.2 とする。
- (2) 後年度（令和7年度）以降におけるシステム運用保守等業務の提案価格
4点満点とし、評価点 = $4 \times$ 最小提案価格 ÷ 提案価格 とする。

4 その他

- (1) 最低基準点は、審査者の総合点の計が300点（満点600点×5割）とする。
- (2) 競技参加者が1者のみの場合の対応
その者に対する審査者の総合点の計が最低基準点である300点以上となったとき、その者を受託予定者とする。
- (3) 総合点と同点の参加者が2以上あるときの対応
 - ・ 提案価格が異なる場合、提案価格が最も低い者を受託予定者とする。
 - ・ 提案価格が同じ場合、くじ引きにより受託予定者を決定する。くじ引きの実施日時、場所等については別途通知する。なお、くじを引かない者がいるときは、評価審査者の代表がこれに代わってくじを引く。
- (4) プレゼンテーションの当日において、提案書に記載された内容以外の提案があった場合、これを評価の対象としない。